

中小企業者向け特別経営金融相談会のご案内

県では、コロナ禍を踏まえた各種制限の見直しによる経済の回復が期待されている一方で、これまでの原油高、物価高に加え、企業における収益や資金繰りの悪化につながるさらなる経営環境変化が相次いでいる状況を踏まえ、県内中小企業者向け特別経営金融相談会を**県内6会場で開催**することといたしました。

当日は、金融機関や商工団体などの担当者が、**経営や金融などの支援制度の紹介や個別相談**を実施します。

相談をご希望の方は、**裏面の申込書によりFAX又はメールで事前予約の上**、お越しください。

1 日時及び場所

令和5年6月2日(金)	十和田会場：十和田商工会館5階会議室 (十和田市西二番町4-11)
令和5年6月6日(火)	弘前会場：弘前商工会議所会館2階会議室 (弘前市上鞆師町18-1)
令和5年6月8日(木)	八戸会場：八戸商工会館4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)
令和5年6月12日(月)	青森会場：青森商工会議所7階研修室 (青森市新町1丁目2-18)
令和5年6月13日(火)	五所川原会場：五所川原商工会館2階多目的ホール (五所川原市東町17-5)
令和5年6月14日(水)	むつ会場：むつ商工会議所2階相談室 (むつ市小川町2丁目11-4)

※1 開催時間は各会場とも10:00~12:00、13:00~15:00です。

※2 むつ会場は、日本政策金融公庫主催の「一日公庫」と共催となります。

2 対象者 県内中小企業者

3 相談対応機関(予定)

- (1) 日本政策金融公庫
- (2) 青森県信用保証協会
- (3) 開催地の商工会議所
- (4) 21あおもり産業総合支援センター(よろず支援拠点)
- (5) 開催地の市役所商工担当課
- (6) あおもり人財確保推進センター
- (7) 青森県商工政策課

令和 年 月 日

中小企業者向け特別経営金融相談会 申込書

事業所名		担当者名	
住 所		電話番号	
メールアドレス			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. 卸売業 4. 小売業 5. サービス業 6. 運輸業 7. その他 ()		
相談内容	1. 経営相談 2. 金融相談 3. 人材確保相談 4. 事業承継相談 5. その他 ()		
相談希望機関	1. 日本政策金融公庫 2. 青森県信用保証協会 3. 商工会議所 4. 21あおもり産業総合支援センター (よろず支援拠点) 5. 市役所商工担当課 6. あおもり人財確保推進センター 7. 青森県商工政策課		
希望会場	1. 青森会場 2. 弘前会場 3. 八戸会場 4. 五所川原会場 5. 十和田会場 6. むつ会場		
希望時間	1. 10:00~11:00 2. 11:00~12:00 3. 13:00~14:00 4. 14:00~15:00		

※1 相談時間につきましては、調整の上、事前にご連絡します。

※2 予約受付の締切日は、開催日の三営業日前です。

※3 申込者多数の場合、ご希望に沿えない場合があります。

◆お申し込み先 (お問い合わせ先)

青森県商工政策課 (商工金融グループ)	T E L	0 1 7 - 7 3 4 - 9 3 6 8
	F A X	0 1 7 - 7 3 4 - 8 1 0 6
	メールアドレス	shoko@pref.aomori.lg.jp

このようなお悩みをお持ちの方、是非、ご相談ください！！

- ・電気料金の値上げによる光熱費の増加
- ・燃料費や材料費のさらなる増加
- ・賃上げへの対応
- ・いわゆるゼロゼロ融資の無利子期間終了による支払利息の発生
- ・働き方改革 (休日の増加等) の進展や人手不足の深刻化による売上減少 など